

狛江市市制施行 50 周年記念ロゴマーク 運用マニュアル



内容

1. 市制施行 50 周年記念ロゴマーク.....	- 2 -
(1) ロゴマーク.....	- 2 -
(2) レギュレーション.....	- 3 -
(3) 運用方針.....	- 4 -
(4) 禁止事項.....	- 4 -
(5) 使用例.....	- 5 -
2. キャッチフレーズ.....	- 7 -
(1) キャッチフレーズ.....	- 7 -
(2) キャッチフレーズ組合せ例.....	- 8 -

1. 市制施行 50 周年記念ロゴマーク

(1) ロゴマーク

市制施行 50 周年を記念する気運醸成と粕江市の愛着をより深めることを目的として広く市の内外から公募しました。その結果、応募総数 226 作品から、芸術の専門家等で構成する選考委員会を経て最優秀作品を決定しました。

作者が作品にかけた想いは「記念すべき『50』の数字は粕江市の『狛』の漢字をモチーフとし、音符風のツノをつけることで、『音楽のまち』のたのしさを表現しました。粕江は『水と緑のまち』であるので、ブルーとグリーンの色を使用。『50+狛』をシンボル化することで、誰が見てもわかりやすく、多方展開もしやすいマークを心がけました。」です。

今後はこのロゴマークの運用に当たり市民や団体、行政等が一体となって粕江市のさらなる発展のために、その思いをつなぐ必要があります。



(2) レギュレーション

■カラー：下記のとおり ■クリアスペース：下記の余白を確保 ■最小使用サイズ 18mm・7mm

※クリアスペースや最小使用サイズについて視認性を損なわないものは使用可能です。

※市制施行 50 周年記念ロゴマークの使用申請・承認などは、「狛江市市制施行 50 周年記念ロゴマークの使用に関する要綱」に基づいて適正に運用してください。



■クリアスペース ※下記の余白を確保してください。



■最小使用サイズ



■カラー表現

カラー表現



単色表現(任意の色)



モノクロ表現



ネガティブ表現



※商品パッケージやダンボール箱などに表示する場合は、任意の色を自由に選択することができる

(3) 運用方針

- ① 様々なツールにロゴマークを積極的に利用し、50周年記念の気運醸成に努めること。
- ② できるだけカラーで運用し、やむを得ず単色で使用する場合は視認性を損なわないよう留意すること。
- ③ ロゴマークの使用期間は令和3年3月末とすること。
- ④ 禁止事項については以下の内容を参照とすること。

(4) 禁止事項

ここに示すのはロゴマークの誤った表示例です。このような使い方はロゴマークのもつ視認性を損なう恐れがあります。ロゴマークの不適切な使用・変形・加工は避けてください。



マニュアル規定
以外のカラー表示
(単色印刷の場合は除く)



比率の変形



位置や大きさの変更



角度の変更



シャドーの加工



視認性の低い背景
との組み合わせ



特定の図形で囲む

(5) 使用例

〈名刺〉



〈封筒①〉

専門家に依頼した場合等、一体的なデザインとするための必要な仕様については本マニュアルの適用外とすることができます。



<封筒②>



お届けたいました。
封筒を入れて
お持ち帰りください。

窓口封筒

狛江市役所
〒201-8585 狛江市和泉本町1丁目1番5号
電話 03-3430-1111(代)
ホームページ <https://www.city.komaeri.tokyo.jp>

毎月最終日曜日午前9時から午後1時まで白濁窓口を開設しています。(12月-3月-4月の最終日は通常と異なります。)
取り扱えない事業者もありますので、予約の方法など、事前に各担当課へお問い合わせください。
■受付窓口 市民課・健康課・福祉課・保健年金課・子ども支援課○○○○番

<p>建築・修繕・生花装飾・装飾・TVセット・設備機器 設備設計・施工・管理 土木工事</p> <p>izumien 株式会社 和泉園</p> <p>〒201-8812 東京都狛江市中環3丁目2番15号 TEL 03-3489-0165 FAX 03-3489-0104</p> <p>和泉多摩ビル 〒201-8815 東京都狛江市中環3丁目30番6号 TEL 03-3489-0196</p>	<p>お引越し、家財移動、入居スクリーニング等 お引越しの相談先 0120-12-1091</p> <p>見直し、家財移動、入居スクリーニング等 お引越しの相談先 0120-12-1091</p> <p>見直し、家財移動、入居スクリーニング等 お引越しの相談先 0120-12-1091</p> <p>見直し、家財移動、入居スクリーニング等 お引越しの相談先 0120-12-1091</p>
--	--

家を建て替えようか
リフォームしようか
迷っている

トイレが詰まった！

洗面を建て替えようか
リフォームしようか
迷っている

トイレが詰まった！

マンションの大規模改修
少しでも費用を減らしたい

ドアの建て付けが悪くて閉めにくい
でも、これだけのために来てもらうのは...

03-3488-8181



パナソニック ビルダーズグループ

(株)ELハウジングカンパニー
<https://www.elhc.co.jp>

「住みやすい賃貸」

アパートの機能がさらに充実してきた

アパートの現状改修工事
入居者とスムーズに賃貸したい

アパートの共用部の
清掃が大変

初期の1H
使ってみたいけど
元金高?

■ショールーム 住まいの情報館
狛江市和泉1-1-1
お申し込みは狛江支店限り

03-3488-5655

狛江のことなら「コマエリア」 <https://www.komaeria.com>

<広報・新聞など>



第216号
令和2年2月15日

こまえ市議会だより

編集:議会運営委員会 / 発行:狛江市議会
〒201-8585 狛江市和泉本町1-1-5 TEL:03(3430)1111(代表) 03(3430)1128(庶務) FAX:03(3430)0997
ホームページ <https://www.city.komaeri.tokyo.jp/index.cfm/49.html>

2. キャッチフレーズ

(1) キャッチフレーズ

狛江市では市制施行 50 周年を迎えるとともに、新たな基本構想として「狛江市第 4 次基本構想」を策定しており、令和 2（2020）年度は計画期間の初年度となります。

基本構想にある将来都市像「ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～」はこれまで狛江市の将来都市像として掲げてきた「私たちがつくる水と緑のまち」に込められた想いを引き継ぎ、更に成長・充実させていくという想いを込めて市民、議会及び行政が一体となってその実現を目指すこととされており、市制施行 50 周年はその実現に向けた契機とするため、そのキャッチフレーズは市章又はロゴマークと組み合わせて使用するものとします。

〈キャッチフレーズ〉 **ともに創る 文化育むまち ～水と緑の狛江～**

〈ボディコピー〉

◇**狛江市のより良い未来**を描いていくためには、市民同士のつながりをはじめとして、商店街や学校、団体、そして行政など、地域を支える様々な人々と**狛江市民**が『ともに』連携・協力することで、**農商工業を通じた活気やにぎわいが共存し、笑顔があふれるまち**を『創っていく』という想いが込められています。

◇**市域のコンパクトさ**から生まれる顔と顔見える関係性や絆から生まれる、「狛江らしい」、「狛江ならではの」の『文化』をより一層大切にすることで、**狛江に愛着や誇りを持ち続けられるまち**を目指していくという想いが込められています。

◇**豊かな自然に囲まれ、落ち着いた住環境**でありながら、都心に近く利便性が高い狛江市は、多摩川に代表される狛江の貴重な『水と緑』の財産を大切に守り、潤いや安らぎを与えてくれる自然を、暮らしの中に活かすことで、**安心していつまでも住み続けられる水と緑のまち**を次世代に引き継いでいくという想いが込められています。

〈指定フォント〉

HG 丸ゴシック M-PRO

(2) キャッチフレーズ組合せ例

■ 狛江市市制施行50周年記念ロゴマーク+キャッチフレーズ



※キャッチフレーズを合わせて表記する場合、令和2年4月1日から使用するツールに限ります。